

平成 28 年度茨城県計画に関する 事後評価

令和 7 年 1 月
茨城県

事業の実施状況（介護分）

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-15（介護分）】 介護予防総合支援事業（地域包括支援センター機能強化推進事業）	【総事業費】 458 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる地域包括ケアの実現を図る。	
	アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン21 計画期間：令和3年度～令和5年度】 地域包括支援センター数 59 か所 → 176 か所	
事業の内容（当初計画）	・地域包括支援センターの職員の技能向上を図り、多様な業務を行う地域包括支援センターの機能強化のための研修を実施 ・地域包括支援センター職員研修 ①地域包括支援センター初任者向け研修（1回） ②地域包括支援センター現任者向け研修（1回） ③介護予防支援従事者向け研修（1回）	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数 250 人	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数 217 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 地域包括支援センター数 59 か所 → 176 か所 →観察できた。 令和6年4月1日時点 地域包括支援センター数 161 か所	
	（1）事業の有効性 主に新任の地域包括支援センター職員を対象とした研修の実施により、多様な業務を担う地域包括支援センター職員の資質向上を図った。また、地域包括支援センター職員の重要な役割の一つである介護予防について、地域で暮らす高齢者の自立支援の考え方に関する講義とグループワークの研修を開催することで、地域包括ケアシステム推進を図った。	

	(2) 事業の効率性 介護予防に関する研修では、グループワークにより介護予防事業を企画する市町村と実際に事業に従事する地域包括支援センター職員及びリハビリテーション専門職が共通認識を持つ機会を設けることで、事業の効率化を図った。
その他	